

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する  
条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年9月27日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

現在の実務状況に合わせるため、及び奨学生願書に必要な保証人を市内在住と限定しないことによって願書を提出する者の負担を軽減するため、本案を提出します。

一宮市教委規則第 号

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則（平成18年一宮市教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項各号列記以外の部分中「すべて」を「全て」に改め、同項第4号中「し、又は在学」及び「又は在学学校長」を削る。

第5条第1項各号列記以外の部分及び第2号中「又は在学学校長」を削り、同条第2項中「本人」を「奨学生」に、「市内に在住し、かつ、」を「奨学生とは」に改める。

第6条第2項及び第8条中「本人」を「奨学生」に改める。

第12条第2号中「又は在学学校長」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

一宮市一宮・木全・オースィマ奨学金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正（案）新旧対照表

現行	改正案
<p>(奨学生の資格等)</p> <p>第2条 奨学金の支給を受ける生徒（以下「奨学生」という。）は、次の各号に掲げるすべての要件に該当する者で、教育委員会の決定を受けたものとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 本市立中学校を卒業し、高等学校に入学し、又は在学する者で、出身中学校長又は<u>在学中学校長の推薦があったもの</u></p> <p>2 略</p> <p>(申請の手続)</p> <p>第5条 新たに奨学生の決定を受けようとする者は、3月末日までに次に掲げる書類を出身中学校長又は<u>在学中学校長</u>を経て教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 出身中学校長又は<u>在学中学校長の推薦調書</u></p> <p>2 前項の手続を行うに当たっては、保証人2名を付するものとし、そのうち1名は本人の父母又はこれに代わる適当な者、他の1名は<u>市内に在住し、かつ、独立の生計を営む者とする。</u></p> <p>(奨学生の決定)</p> <p>第6条 略</p> <p>2 前項の決定は、推薦中学校長に通知するとともに、<u>本人にも通知する。</u></p> <p>(奨学金の交付)</p> <p>第8条 奨学金は、毎年6月、9月、12月及び翌年3月にそれぞれ当月分までを本人又はその保護者に交付する。</p> <p>(帳票)</p> <p>第12条 この規則の施行に必要な帳票の名称は、次のとおりとし、その様式は、教育委員会が別に定める。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 出身中学校長又は<u>在学中学校長の推薦調書</u></p> <p>(3)～(5) 略</p>	<p>(奨学生の資格等)</p> <p>第2条 奨学金の支給を受ける生徒（以下「奨学生」という。）は、次の各号に掲げる全ての要件に該当する者で、教育委員会の決定を受けたものとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 本市立中学校を卒業し、高等学校に入学する者で、出身中学校長の推薦があったもの</p> <p>2 略</p> <p>(申請の手続)</p> <p>第5条 新たに奨学生の決定を受けようとする者は、3月末日までに次に掲げる書類を出身中学校長を経て教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 出身中学校長の推薦調書</p> <p>2 前項の手続を行うに当たっては、保証人2名を付するものとし、そのうち1名は<u>奨学生の父母又はこれに代わる適当な者、他の1名は奨学生とは独立の生計を営む者とする。</u></p> <p>(奨学生の決定)</p> <p>第6条 略</p> <p>2 前項の決定は、推薦中学校長に通知するとともに、<u>奨学生にも通知する。</u></p> <p>(奨学金の交付)</p> <p>第8条 奨学金は、毎年6月、9月、12月及び翌年3月にそれぞれ当月分までを<u>奨学生又はその保護者に交付する。</u></p> <p>(帳票)</p> <p>第12条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 出身中学校長の推薦調書</p> <p>(3)～(5) 略</p>

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱の制定について

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年9月27日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

図書館運営業務に係る委託の導入に伴い、委託期間中における図書館運営業務委託の受託者の事業状況を評価するための評価委員会の設置要綱を制定するため、本案を提出します。

## 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する図書館について、図書館運営業務に係る委託の導入に伴い、委託期間中における図書館運営業務委託の受託者（以下「受託者」という。）の事業状況を評価するため、図書館運営業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、受託者があらかじめ作成する業務計画書等の記載内容と受託者が実際に提供した業務内容について比較検討を行うため、次に掲げる事項について審査し、評価するものとする。

- (1) 図書館運営業務の実施状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 利用者意見の調査結果
- (4) 運営業務実績の自己評価
- (5) 図書館の实地調査結果
- (6) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認めた事項

### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員7名をもって組織する。

- (1) 教育長
- (2) 教育文化部長
- (3) 弁護士
- (4) 公認会計士
- (5) 学識経験者
- (6) 施設利用者代表

2 委員会に会長及び副会長を置き、会長には教育長、副会長には教育文化部長をもって充てる。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年間とする。ただし、教育委員会は、委員の同意を得て、これを延長することができる。

2 委員が辞任し、又は欠けたときは、速やかにこれを補充するものとする。

この場合における任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 4 会議は、公開しないものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育文化部図書館事務局が処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成25年9月27日から施行する。

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年9月27日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員を委嘱するため、本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員 委嘱候補者

委員氏名	性別	生年月日	住 所	備 考	新任 再任
なかの かずお 中野 和雄				教育長	新
はっとり きょうじ 服部 暁治				教育文化部長	新
うつ き やすし 宇都木 寧				弁護士	新
あさい せいじ 浅井 清史				公認会計士	新
すがの いくこ 菅野 育子				愛知淑徳大学教授	新
ちゅうじょうのりこ 中條 紀子				子どもと本をつなぐボランティアグループ連絡会代表	新
わかばやし まゆみ 若林 真由美				社会教育委員	新

2. 委嘱期間

平成25年9月27日から平成26年9月26日まで

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成25年9月27日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

## 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が  
ア 市内の教育関係団体  
イ 報道機関（新聞社又は放送局）  
ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(総務課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
2	グランドワーカー 宮実行委員会 委員長 きかい たかし 酒井 孝	第15回「大江川ク リーン作戦」	大江川の清掃	11月9日(土) 午前9時30分～ 11時 雨天時 11月10日(日)	大江川 (大正橋～ 森本新橋)	無料	(1) (6)
3	地域別県民文化大 祭典2013中央実 行委員会 実行委員長 てらうち よしかず 寺内 義和	地域別県民文化大祭 典2013	・記念式典 ・教育講演会 ・コンサート ・模擬店、バザー ・生徒・父母・地域のみ なさんによる文化行事 など	9月28日(土) ～ 12月1日(日)	県下38会場	有料 大人 1,000円 中・高校生 500円	(1) (6)

一宮市教育委員会講後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
26	一宮市小中学校 長会 会長 川口 穂吉	親と子のつどい	親子演劇鑑賞 「パパはマジシャン」 (劇団 芸優座) ・参加対象 一宮市内小学校の児童と保護者 ・約2800名	12月23日 (祝・月)	一宮市民会館	無料	(5)ア (6)
27	TOSS瑞穂 代表 荻野 珠美	わくわく!子ども理科教室	・子どもに理科の実験を通じて理科の楽しさを体験してもらう教室。 ・小学生、保育園・幼稚園児とその保護者70人	平成26年3月27日(木)	尾張一宮駅 iビル 市民活動支援センター会議室	有料 800円	(7)
28	日本理科教育支援センター 代表 小森 栄治	理科教育推進実験セミナー	・新学習指導要領理科のポイント解説、実験の実技研修 ・教職員、教師を目指す学生、理科に関心のある一般市民30名	平成26年3月27日(木)	尾張一宮駅 iビル 大会議室	有料 3,000円 (学生 1,500円)	(7)
29	特定非営利活動法人マサヒの森の仲間たち 代表理事 興膳 健太	清流王国郡上・冬休み子どもキャンプ	・郡上の自然環境のなか、都市と郡上の子どもが集団キャンプを行うことで、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などの望ましい体験を積む。 ・雪遊び、アト・アツキング、キャンプファイヤーなど、子どもが主体となり、何をするかを考える。 ・2泊3日 ・東海地方在住の小学校1年生から中学校3年生 ・計135名	12月21日(土)～12月23日(祝・月) 12月26日(木)～12月28日(土) 12月28日(土)～12月30日(月)	母袋温泉・アト・アツキ母袋(岐阜県郡上市大和町栗巣1728番地)	有料 2泊3日 26,800円	(4) (6)
30	一宮を元気にする会 会長 野田 幸嗣	オープンストリートマップのフィールドワーク実演	・オープンストリートマップ普及に向けたフィールドワーク(実際に体験し自らマップ作成に取り組む)活動の実践 ・一般市民、中学生20名	11月3日(祝・日)	尾張一宮駅 iビル シビックテラス(iビル3階)	無料	(7)

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
38	特定非営利活動法人 人形音楽会 理事長 やまなかさお 山中貞雄	雅楽フェスティバル	雅楽の公演	12月14日(土)	一宮市民会館	無料	(3) (4) (6)
39	一宮北モラロジー事務所 こじまひろかず 小島博和	ニューモラル講演会	鬼頭まり子氏(公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師)による「幸せな人生を築く」をテーマにした講演会	10月23日(水)	鉄砲町公民館 (木曾川町黒田神明社境内)	有料 200円	(6)
40	一宮友の会 総リーダー ほりぼえつこ 堀場悦子	家事家計講習会	家計簿記帳に関する講習会	11月23日 (祝・土)	イビル	有料 300円	(6)
41	一宮市長 たにかずお 谷一夫	一宮市安全安心なまちづくりフォーラム	出口保行氏(東京未来大学 こども心理部長)による記念講演「攻める防犯」、木曾川高校プラスバンド部によるアトラクション	12月7日(土)	一宮市民会館	無料	(1) (6)
42	社会福祉法人 コスモス福祉会 理事長 やまだよしお 山田祥男	第24回 コスモス祭)	ステージ、模擬店、他作業所製品販売、授産製品販売、ゲーム、リサイクルバザー、フリーマーケット、消防車両の体験	11月24日(日)	彦田公園	無料	(4) (6)
43	一宮東ライオンズクラブ 会長 のだからし 野田一至	一宮東ライオンズクラブ創立35周年記念 木曾川高校プラスバンド部クリスマスコンサート	木曾川高校プラスバンド部によるコンサート	12月15日(日)	一宮市民会館	無料	(7)
44	アートドッグズ138 実行委員会 代表 くまだかつみ 草田克己	野外アート展 アートドッグズ138	犬や猫をモチーフとしたアート作品の展示、イタリアフェアでのワークショップ	10月19日(土) ～ 11月7日(木)	本町商店街 銀座商店街	一部有料 (ワークショップ) 500円～ 1000円	(6)

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
45	一宮地域母親大会 実行委員会 実行委員長 <small>やまぐちとしこ</small> 山口敏子	第31回一宮地域母 親大会	加藤孝夫氏による講演 「憲法と人権」、子ども向 け企画「やってみよう！ おもしろ実験」	11月10日(日)	アイプラザー 宮	有料 500円	(6)
46	笑音楽座 代表 <small>だてのりこ</small> 伊達典子	アルミ缶コンサート ～第6弾～BIRIH de ピン！ポン！パ ン！	マリンバや各種のパーカ ッションによる演奏	12月23日 (祝・月)	療育サポート プラザ・チャイ プ	無料	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
29	尾西商工会 会長 おがさわらかつひろ 小笠原勝博	第12回尾西もみじ ウォーキング大会	コースに一宮市尾西歴史 民俗資料館(第13回もみ じまつり会場)を始め、史 跡・旧跡等市の施設を巡 る。	11月23日(祝・ 土)	一宮市尾西プ ール発着	一般 200円 中学生以 下100円	(3) (6)
30	尾張剣道連盟 会長 おおまきしょうたろう 大脇正太郎	第32回尾張中学校 新人剣道大会	尾張地区中学校の男女剣 道部による団体トーナメ ント戦	12月7日(土)	一宮市総合体 育館	無料	(6)
31	尾張西部軟式少年 野球NBVリーグ 顧問 まつだ いさお 松田 功	尾張西部軟式少年野 球NBVリーグトーナ メント大会	6年生を中心としたシニア リーグ、5年生を中心とした5 年生リーグ、3,4年生を中心 としたマイリーグ別に分け たトーナメント戦	10月19日(土) ～ 平成26年2月初 旬期間内出曜日	平島公園野 球場	無料	(7)
32	愛知県一宮総合運 動場 場長 ながいしげと 永井成人 主催 公益財団法人愛知 県教育・スポーツ振興 財団	小・中学生のための 陸上教室	小・中学生を対象に小学生 は、短距離・投てき・跳躍 種目、中学生は、短距離・ 長距離・跳躍種目の内容で 実施する。	10月26日(土)	愛知県一宮総 合運動場	1名 500円	(4) (6)
33	一宮市スポーツ少 年団 本部長 かとうかずよ 加藤一代	第5回一宮市スポ ーツ少年団軟式野球交 流大会	平成25年度一宮市スポ ーツ少年団登録単位団によ る軟式野球大会	10月5日(土) ～11月4日(月)	大野極楽寺公 園野球場ほか	1チーム 3,000円	(3)
34	東海バスケットボ ール協会 会長 いしまるのりお 石丸典生	第27回東海高等学 校バスケットボール 新人大会	静岡県・岐阜県・三重県・ 愛知県男女代表3チーム 計24チームによるトーナ メント戦	平成26年 2月8日(土)・ 9日(日)	一宮市総合体 育館	1チーム 10,000円	(7)

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

( スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
35	一宮市卓球協会 会長 <small>うめはらかずあき</small> 梅原一晃	平成 25 年度濃尾平 野オープン卓球選手 権大会	中学 2 年生以下の男女別 による団体戦	12 月 23 日 (祝・ 月)	一宮市総合体 育館	1 チーム 2,500 円	(3) (6)
36	一宮市スキー連盟 会長 <small>えさきとしお</small> 江崎敏雄	第 52 回一宮スキー 学校 妙高会場	一宮市及び近郊に在住、在 勤、在学の方を対象とした スキースクール 募集人員 前期 76 名 後 期 40 名	(前期) 12 月 28 日 (土) ~12 月 31 日 (火) (後期) 平成 26 年 1 月 2 日 (木) ~1 月 4 日 (土)	妙高高原 池 の平温泉スキ ー場	前期:大人 42,000 円、 小 中 38,000 円 後期:大人 33,000 円、 小 中 28,000 円	(3) (6)